



説明会のご案内

「給与等の源泉徴収事務に係る定額減税説明会」

日頃は、法人会の事業につきまして、格別なご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、法案の成立後、定額減税が実施されることとなりました。

この場合、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなりますので、早期にご準備に着手できますよう説明会を開催します。

つきましては、『定額減税のしかた』について、広島南税務署担当官の方に下記のとおり説明していただきます。

会員以外の方も参加いただけますので、お誘いあわせのうえ多数ご参加いただきますようご案内いたします。

記

開催日時：令和6年4月10日（水）14時00分～15時30分（開場13時30分）

会場：広島市南区民文化センター 2階 ホール

（広島市南区比治山本町16-27 TEL：082-251-4120）

会費：無料

申込方法：参加希望者は下記の申込書をFAXまたはメールにて法人会事務局まで送信下さい。

公益社団法人 広島南法人会 FAX：082-253-1422

E-mail：h-minami@titan.ocn.ne.jp ホームページ：<http://www.hojin.jp>

お問い合わせ：公益社団法人 広島南法人会

（広島市南区宇品海岸1-10-21 TEL：082-254-2065）

主催：公益社団法人 広島南法人会 共催：広島南税務署

FAX：082-253-1422

（切り取らずにそのまま送信して下さい）

参加申込書

令和 年 月 日

会社名	(会社名) 会員・非会員	住所	〒 電話： FAX:
参加者氏名		参加者氏名	

記載いただいた個人情報は、今回の説明会のみ使用いたします。本説明会以外のことで、資料送付・情報提供・アンケート調査等は一切いたしません。